

Ⅱ 本県の子ども・若者・子育ての状況

ここでは、計画策定の背景となる本県の子ども・若者・子育ての状況や子育てをめぐる県民の意識などを記載します。

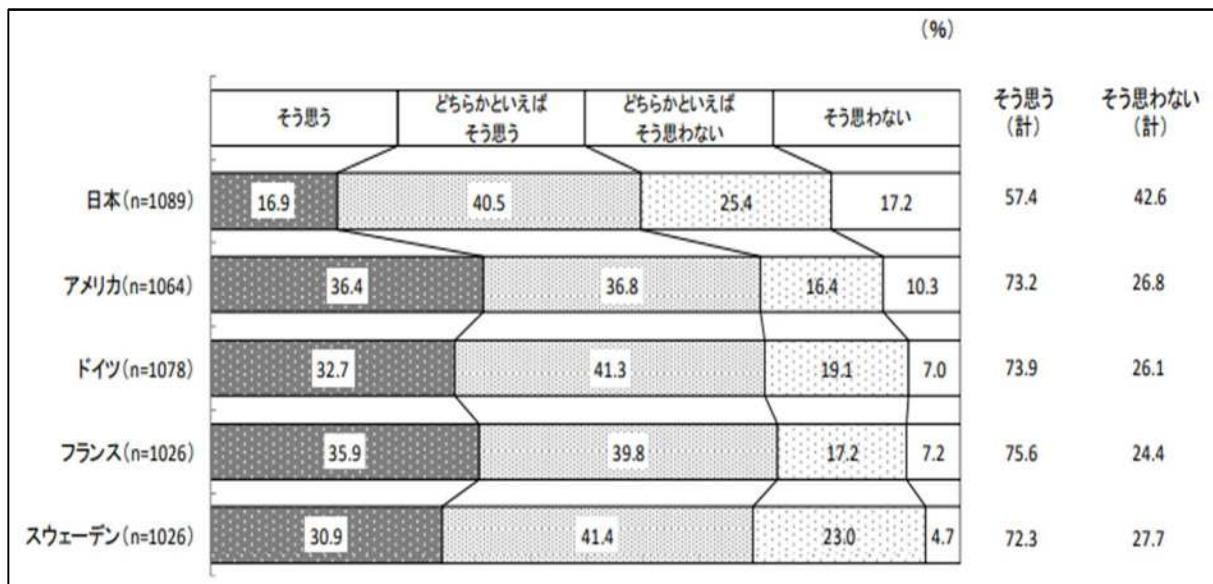
1 子ども・若者の状況

(1) 子ども・若者の意識

日本の若者は、諸外国の若者と比べて、自分自身に満足していると感じている者の割合が最も低くなっています。

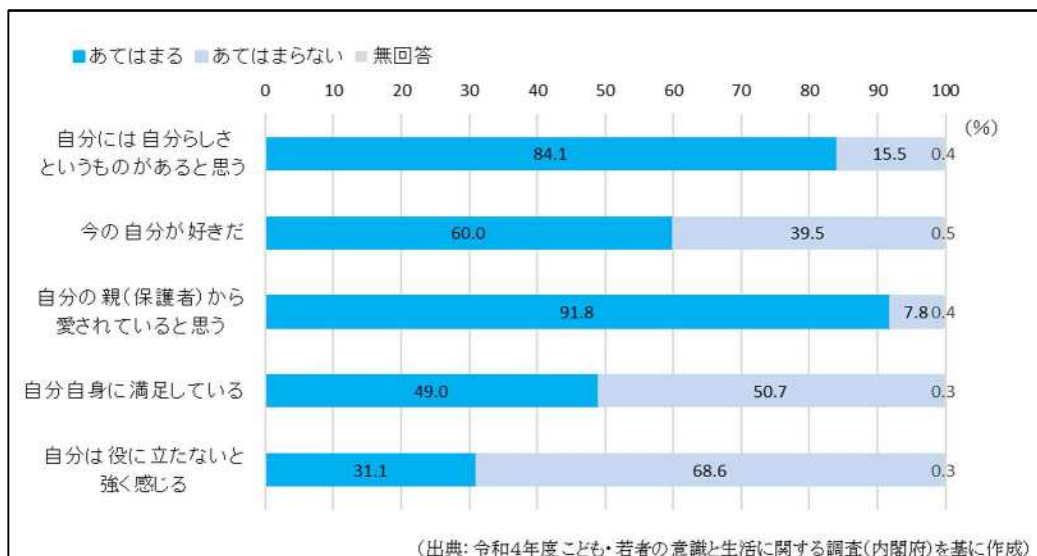
令和4年度の国内の子ども・若者の自己診断として、「自分自身に満足している」に関しては、あてはまると回答した人が49%となっています。

■図表1：自分自身に満足している者の割合（諸外国比較）



(出典：令和5年度我が国と諸外国のこどもと若者の意識に関する調査（こども家庭庁）)

■図表2：今の自分が好きだという子ども・若者の割合



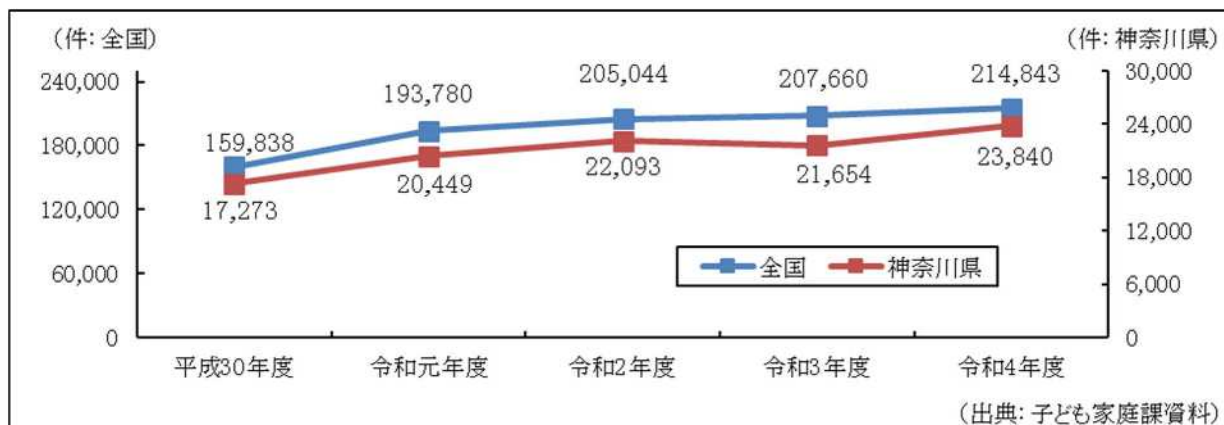
(出典：令和4年度こども・若者の意識と生活に関する調査(内閣府)を基に作成)

(2) 支援を必要とする子ども・若者の状況

ア 児童虐待

県内の児童相談所における児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、令和4年度は23,840件となっています。

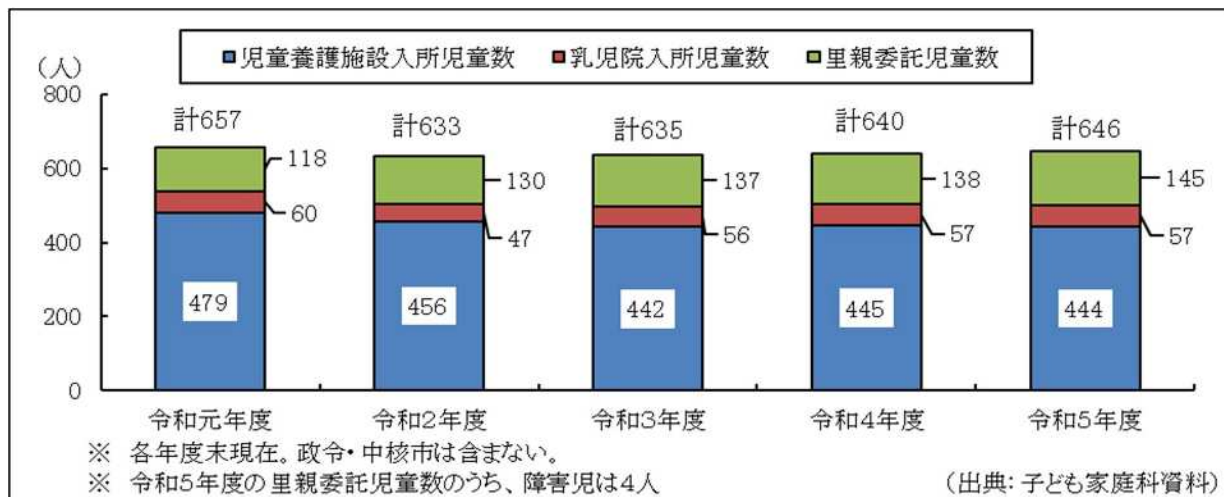
■図表3：児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移（全国、神奈川県）



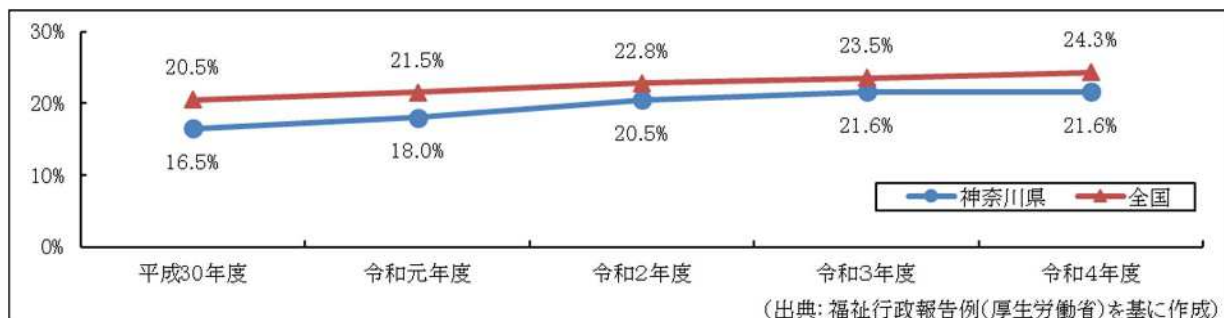
イ 社会的養護

本県における社会的養護を必要とする子どもの数は、650人前後でほぼ横ばいで推移しています。そのうち、里親・ファミリーホームで養育される子どもの割合である里親委託率は、やや増加傾向にあり、令和4年度は21.6%となっています。

■図表4：社会的養護を必要とする子どもの数の推移（神奈川県）



■図表5：里親委託率の推移（全国、神奈川県）



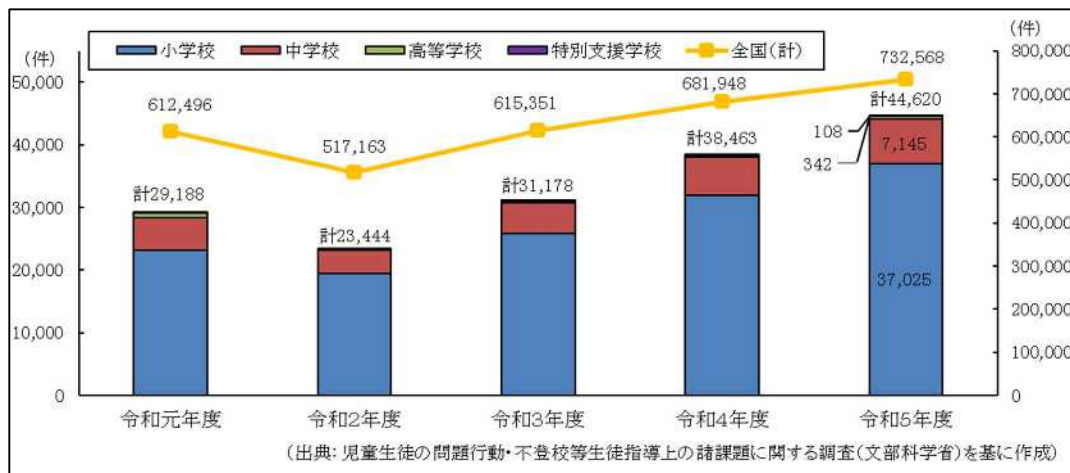
ウ いじめ・暴力行為・不登校

県内の令和5年度のいじめの認知件数は、前年度比6,157件増加の44,620件となっています。なお、件数増加の要因としては、各学校による積極的な認知が進んでいること等が考えられます。

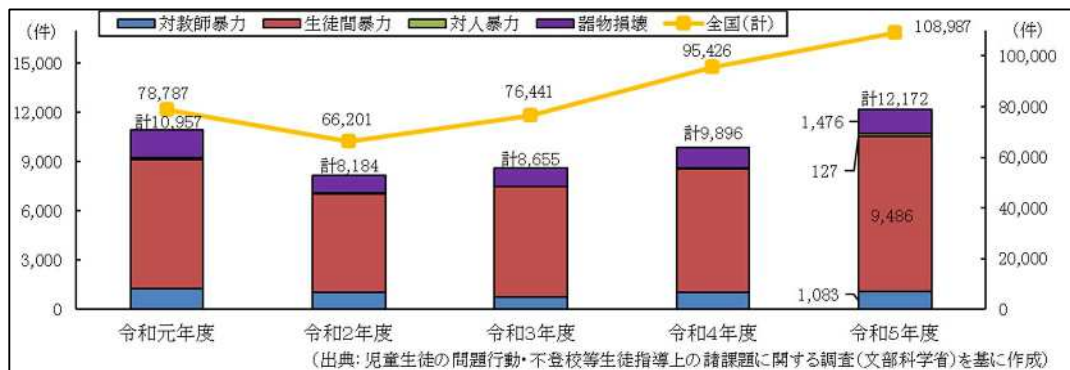
暴力行為の発生件数は、前年度比2,276件増加の12,172件で、全国で1番多い件数となっています。

また、小・中学校・高等学校の不登校児童・生徒数は、前年度比4,036人増加の29,597人となっています。

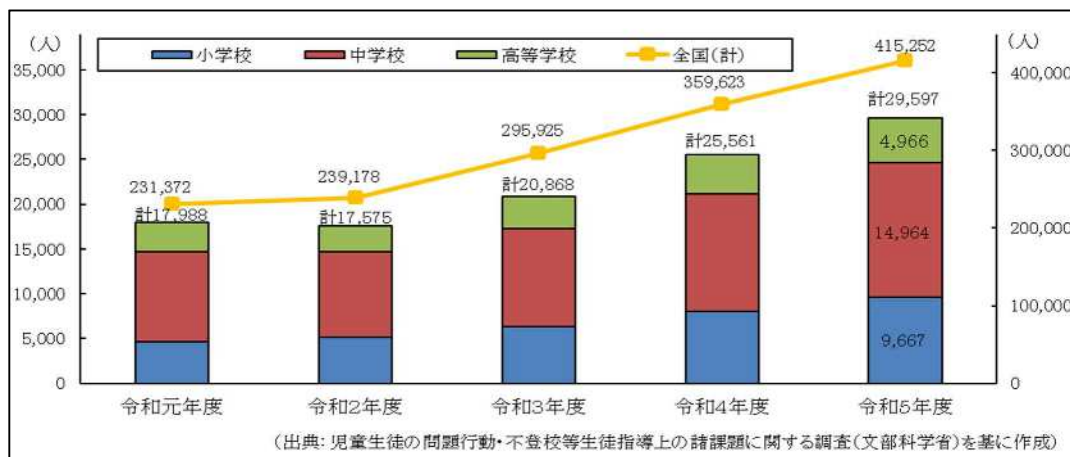
■図表6：いじめの認知件数の推移（全国、神奈川県）



■図表7：暴力行為の発生件数の推移（全国、神奈川県）



■図表8：不登校児童・生徒数の推移（全国、神奈川県）



II 本県の子ども・若者・子育ての状況

エ 自殺

県内の自殺者総数は平成 26 年に比べ減少しているものの、20 歳代以下の自殺者数は減少していません。

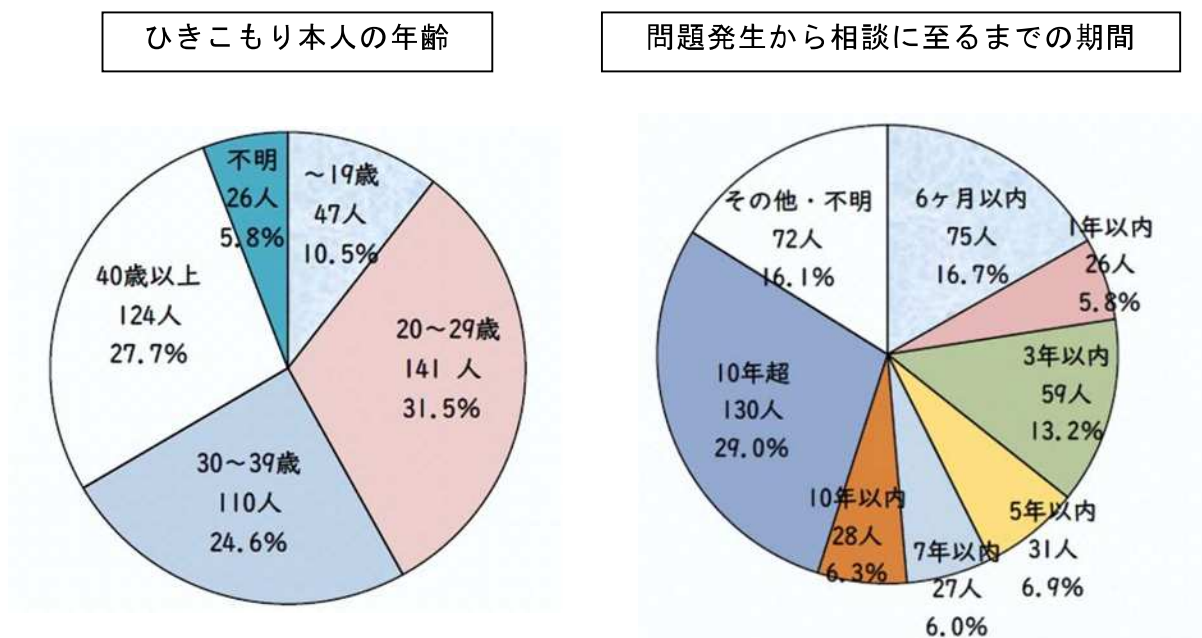
■図表 9：自殺者数の推移（神奈川県）



オ ひきこもりの状況

県の令和4年度のひきこもり相談実績の年齢構成は、20 歳代が 31.5%、30 歳代が 24.6%で、問題発生から相談に至るまでの期間は、10 年超が 29.0%、次いで、6 か月以内が 16.7%、3 年以内が 13.2%となっています。

■図表 10：相談実績（令和4年度）からみた、ひきこもりの状況（神奈川県）



(出典：かながわの青少年 2023)

(注) この統計は、相談員の電話での聞き取りによるものであり、相談の主な内容が「ひきこもり」であるとしたものを、延べ人数で集計しています。

カ 障害のある子ども

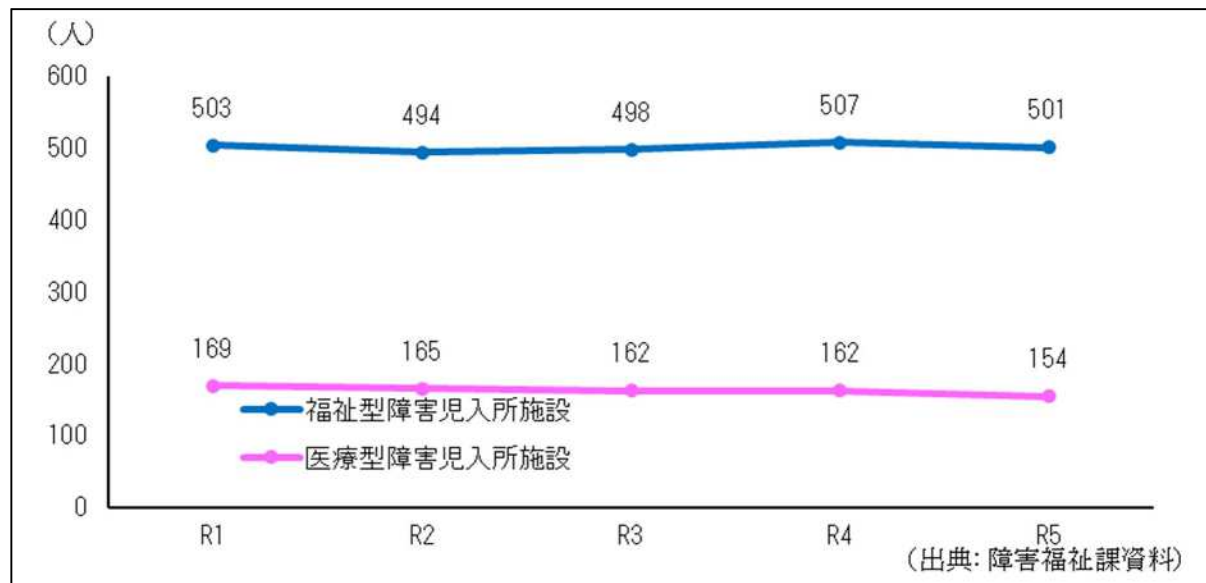
県内の障害（身体障害及び知的障害）のある子どもの数は、令和元年度の 31,831 人に対し、令和 5 年度は 36,151 人と増加しています。

また、令和 5 年度の障害児入所施設入所者数は福祉型障害児入所施設が 501 人、医療型障害児入所施設が 154 人となっています。

■図表 11：障害のある子ども数の推移（全国、神奈川県）



■図表 12：障害児入所施設入所者数



キ ヤングケアラーの状況

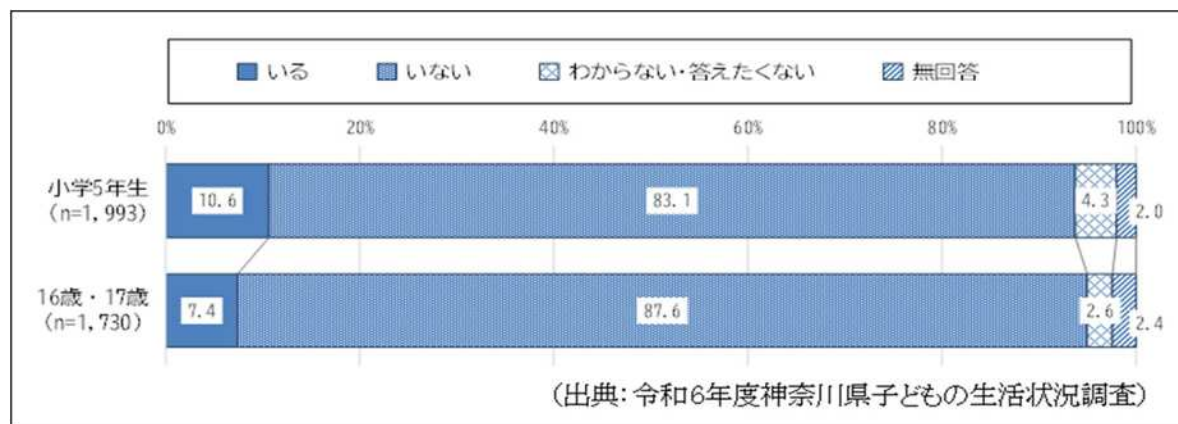
県内の小学5年生又は16・17歳のいる世帯、各5,000世帯を抽出し、小学5年生1,993人、16・17歳1,730人から回答を得た調査において、家族の中で世話をしている人があるかについて聞いたところ、「いる」と答えた割合は小学5年生10.6%、16・17歳7.4%となっています。

■図表13：ヤングケアラーの概要



(出典：「ヤングケアラーについて」こども家庭庁HPより引用)

■図表14：家族の中にあなたが世話をしている人はいますか。



(3) 子どもの貧困の状況

貧困線（等価可処分所得の中央値の半分）を下回る者の割合を「相対的貧困率」といいます。令和4年国民生活基礎調査（厚生労働省）によると、令和3年の日本の子どもの相対的貧困率は11.5%です。およそ9人に1人の子どもが平均的な生活水準の半分以下で暮らしていることになります。

■図表 15：貧困率の推移（全国）

	平成15年	平成18年	平成21年	平成24年	平成27年	平成30年	令和3年
相対的貧困率	14.9%	15.7%	16.0%	16.1%	15.7%	15.7%	15.4%
子どもの貧困率	13.7%	14.2%	15.7%	16.3%	13.9%	14.0%	11.5%
子どもがいる現役世帯	12.5%	12.2%	14.6%	15.1%	12.9%	13.1%	10.6%
大人が1人	58.7%	54.3%	50.8%	54.6%	50.8%	48.3%	44.5%
大人が2人以上	10.5%	10.2%	12.7%	12.6%	10.7%	11.2%	8.6%
貧困線	130万円	127万円	125万円	122万円	122万円	124万円	127万円

※ 貧困線：等価可処分所得の中央値の半分の額（出典：国民生活基礎調査（厚生労働省）を基に作成）

相対的貧困率：貧困線に満たない世帯員の割合

子どもの貧困率：17歳以下の子ども全体に占める、貧困線に満たない17歳以下の子どもの割合

平成30年以降は、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、
「企業年金の掛金」及び「仕送り額」を差し引いた「新基準」の数字

ア 生活保護世帯における子どもの数

県内の生活保護を受給している人数は、減少傾向にあり、その世帯の子ども（0～17歳）についても、令和4年度は12,629人で、同様の傾向になっています。

生活保護世帯における母子世帯の数は、減少傾向にありますが、母子世帯の就労率は高く、5割以上が就労しています。

■図表 16：被保護人員の状況（神奈川県）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
保護率		1.67%	1.66%	1.66%	1.66%
実人数		152,080人	151,666人	151,746人	151,423人
年齢別	0～5歳	2,929人	2,668人	2,504人	2,309人
	6～11歳	5,394人	4,910人	4,513人	4,223人
	12～14歳	3,495人	3,241人	3,040人	2,883人
	15～17歳	3,995人	3,645人	3,438人	3,214人
	合計	15,813人	14,464人	13,495人	12,629人

（出典：県福祉子どもみらい局「神奈川県の生活保護」より作成）

※ 保護率は、当月の被保護人員を同月の総務省「人口推計（概算値）」で除した割合（年度末の割合）。

※ 人数（県）は、各年度7月31日現在の人数。

II 本県の子ども・若者・子育ての状況

■図表 17：生活保護世帯である母子世帯の状況（神奈川県）

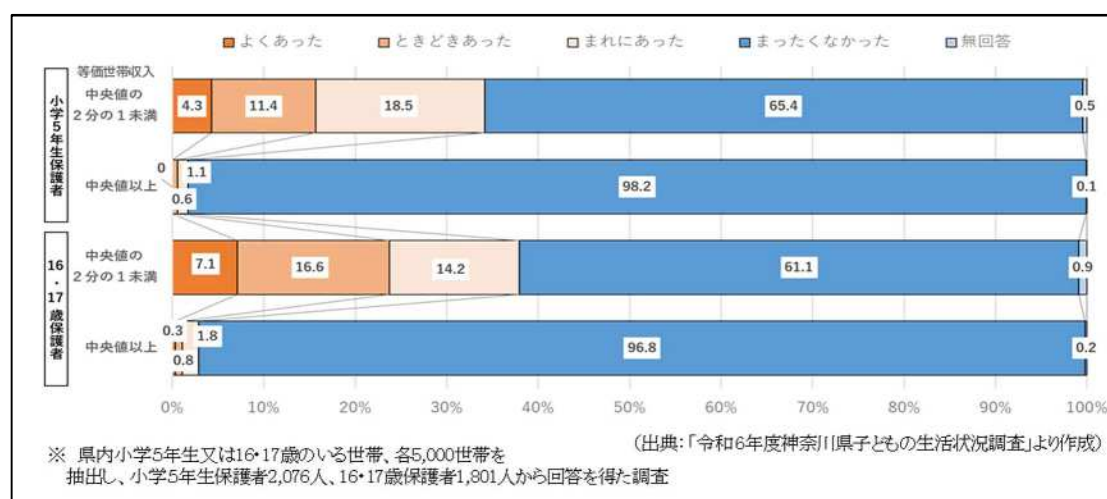
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
生活保護世帯である母子世帯数	6,747世帯	6,259世帯	5,883世帯	5,538世帯
うち、就労世帯数(就労率)	3,729世帯 (55.3%)	3,151世帯 (50.3%)	2,966世帯 (50.4%)	2,775世帯 (50.1%)

(出典：県福祉子どもみらい局「神奈川県の生活保護」より作成)

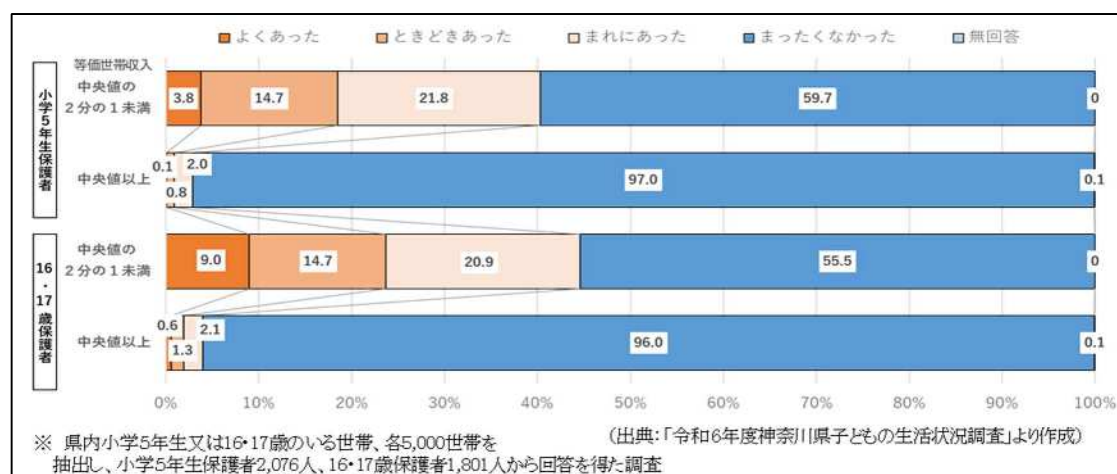
イ 家庭の状況（保護者の所得）が生活に与える影響

過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料や衣服が買えないことがあったか、について調査したところ、「等価世帯収入中央値の2分の1未満」の世帯において、食料については、小学5年生保護者の34.2%、16・17歳保護者の37.9%があったと答えています。衣服については、小学5年生保護者の40.3%、16・17歳保護者の44.6%があったと答えています。

■図表 18：欠乏経験（食料）



■図表 19：欠乏経験（衣服）

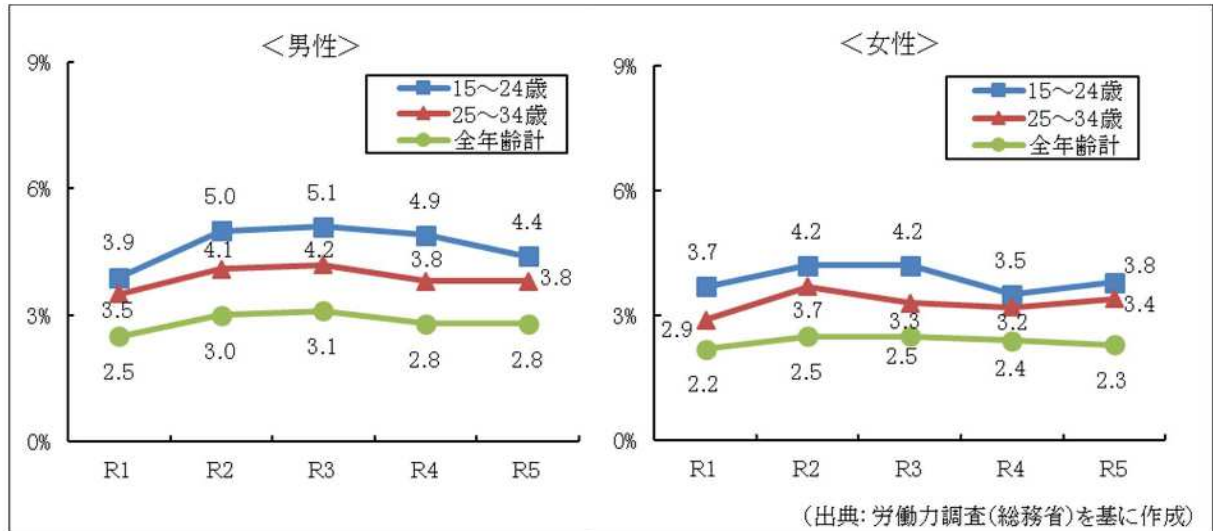


(4) 若年者の就労状況（失業率等）

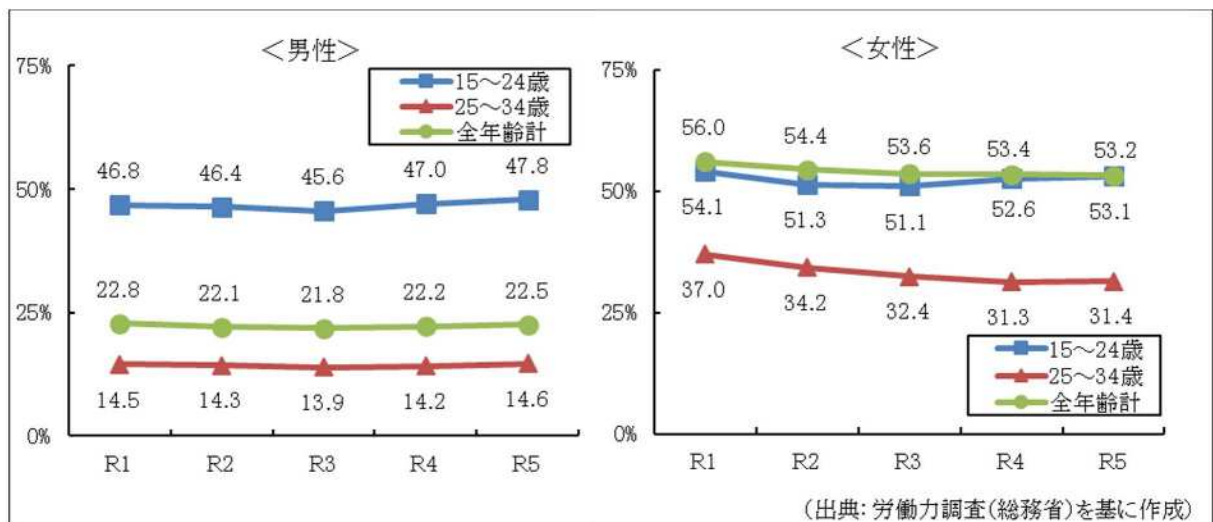
全国の若年者（15～34 歳）の完全失業率は、男女ともに全年齢の合計より高い水準にあり、近年はほぼ横ばいで推移しています。令和 5 年では、25～34 歳の男性が 3.8%、女性が 3.4%となっています。

また、非正規雇用割合は、若年者のうち、25～34 歳の女性では近年低下傾向にあり、令和 5 年では、男性が 14.6%、女性が 31.4%となっています。

■図表 20：若年者の完全失業率の推移（全国）



■図表 21：若年者の非正規雇用割合の推移（全国）



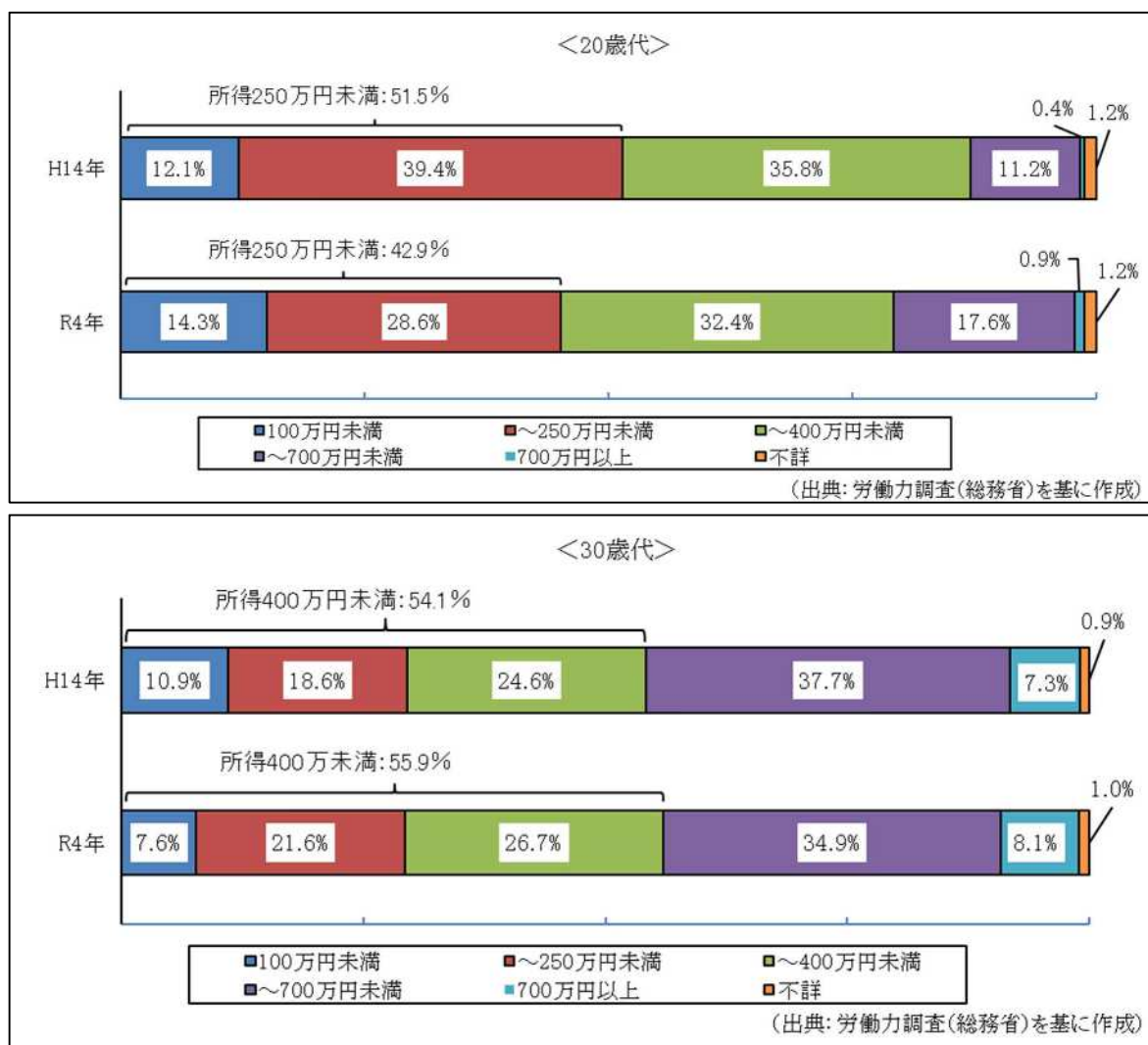
(5) 若年者の就労状況（所得状況等）

雇用者の令和 4 年の所得分布を平成 14 年と比べると、20 歳代では 250 万円未満の割合が減少しているものの、30 歳代では 400 万円未満の割合が微増しています。

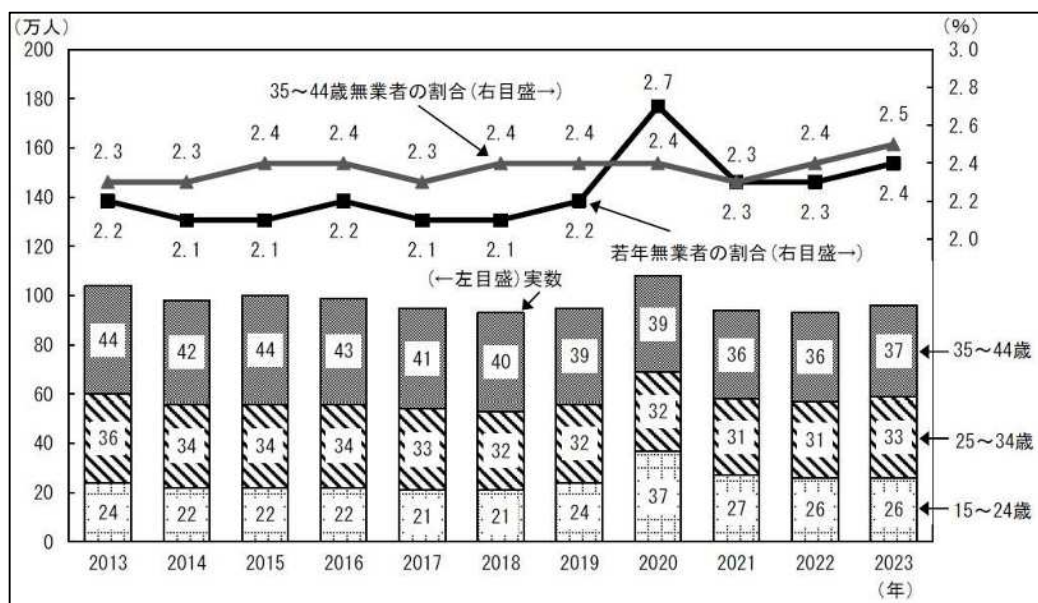
全国の若年無業者（15～34 歳）数は、令和 5 年（2023 年）は 59 万人で、人口に対する割合は、前年に比べ 0.1 ポイントの増加となりました。35～44 歳無業者数は、令和 5 年（2023 年）は 37 万人で、人口に対する割合は、前年に比べ 0.1 ポイントの増加となりました。

II 本県の子ども・若者・子育ての状況

■ 図表22：若年層の平均賃金（全国）



■ 図表23：若年無業者及び35～44歳無業者の数及び人口に占める割合の推移（全国）



※ 労働力調査結果（注）

若年無業者：ここでは、15～34歳の非労働人口のうち家事も通学もしていない者

35～44歳無業者：ここでは、35～44歳の非労働人口のうち家事も通学もしていない者

（出典：労働力調査結果（総務省））

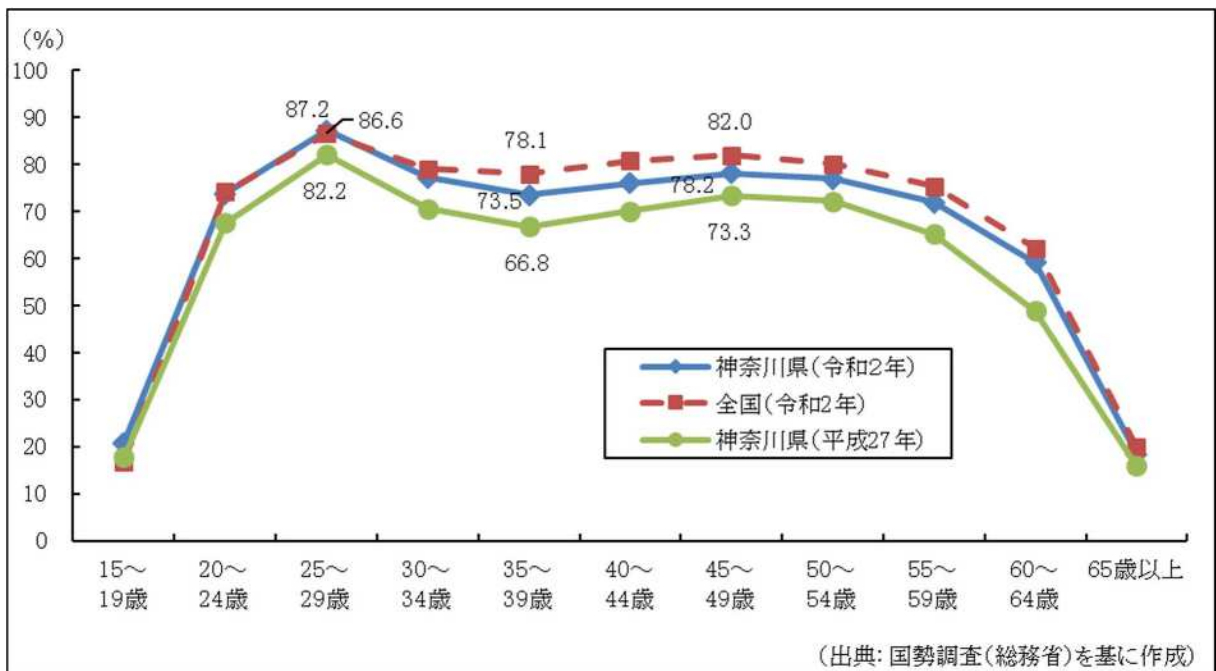
2 子育て当事者の状況

(1) 女性の就業継続等の状況

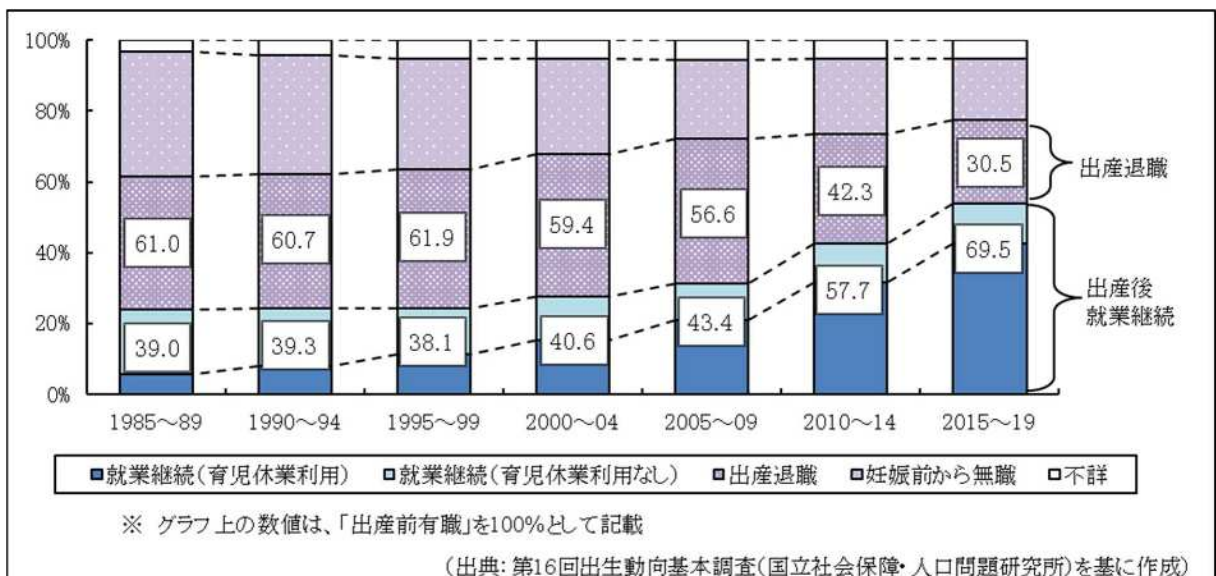
日本の女性の労働力率は、出産・育児期にあたる30歳代で低下し、その後、再就職することにより上昇する、いわゆる「M字カーブ」を描いていますが、本県を含め、全国的にM字カーブは近年改善傾向にあります。一方で、就業率が落ち込む35～39歳の女性の労働力率は低い状況が続いています。

M字カーブの改善にみられるとおり、出産・育児期にあたる年代の労働力率は増加しており、第1子を出産を機に離職する割合は約3人に1人になりました。

■図表 24：女性の年齢階級別労働力率（全国、神奈川県）



■図表 25：第1子出生年別にみた、第1子出産前後の妻の就業変化（全国）

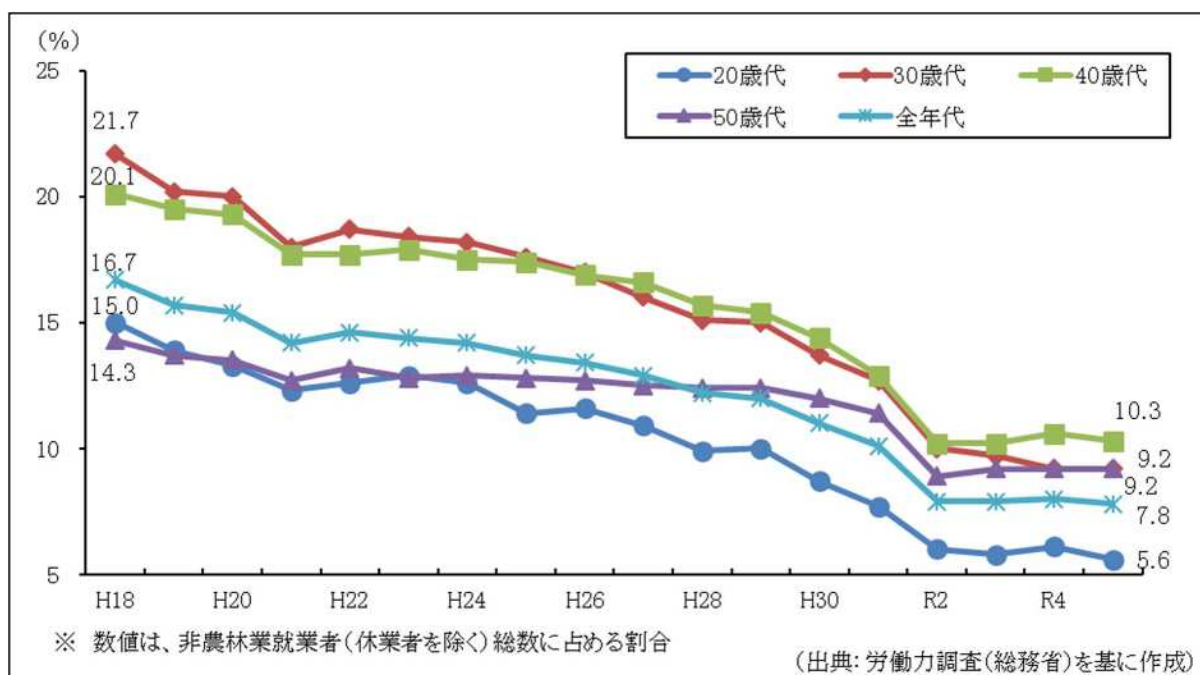


(2) 男性の就業等の状況

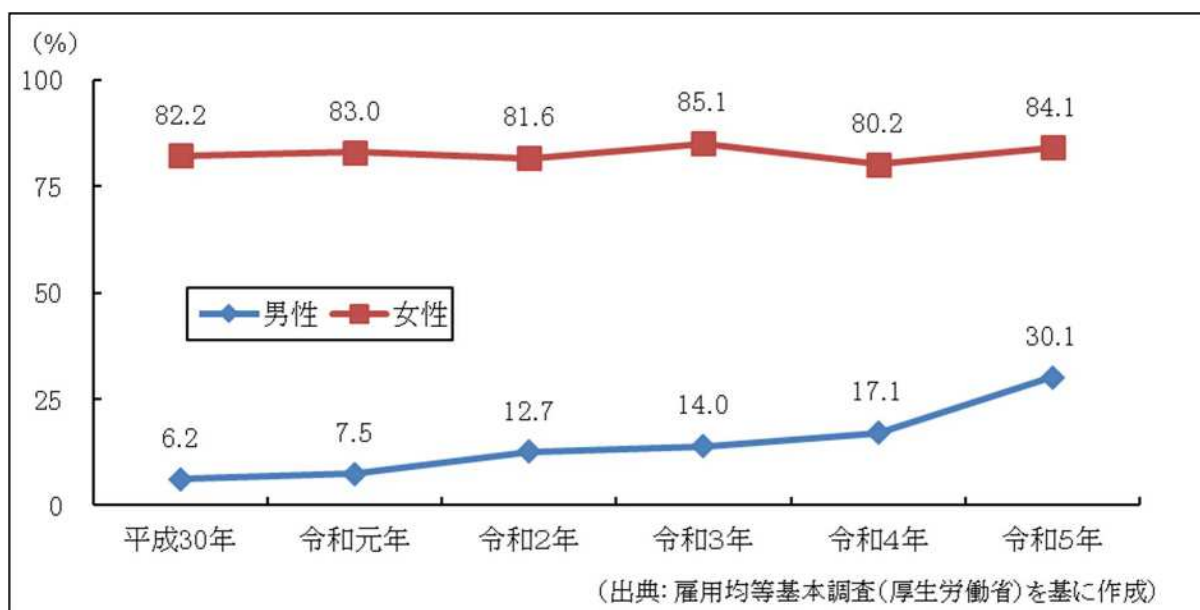
全国の週60時間以上の長時間労働をしている男性の割合は、近年横ばいで推移していますが、子育て期にある30歳代、40歳代については、令和5年で、それぞれ9.2%、10.3%となっており、他の年齢層に比べて高い水準になっています。

男性の育児休業取得率は、平成30年の6.2%から令和5年には30.1%となり、大幅な上昇傾向にありますが、女性の取得率と比較すると依然として低水準にあり、男女間で大きな差が生じています。

■ 図表26：就業時間が週60時間以上の男性就業者の割合の推移（全国）



■ 図表27：育児休業取得率の推移（全国）



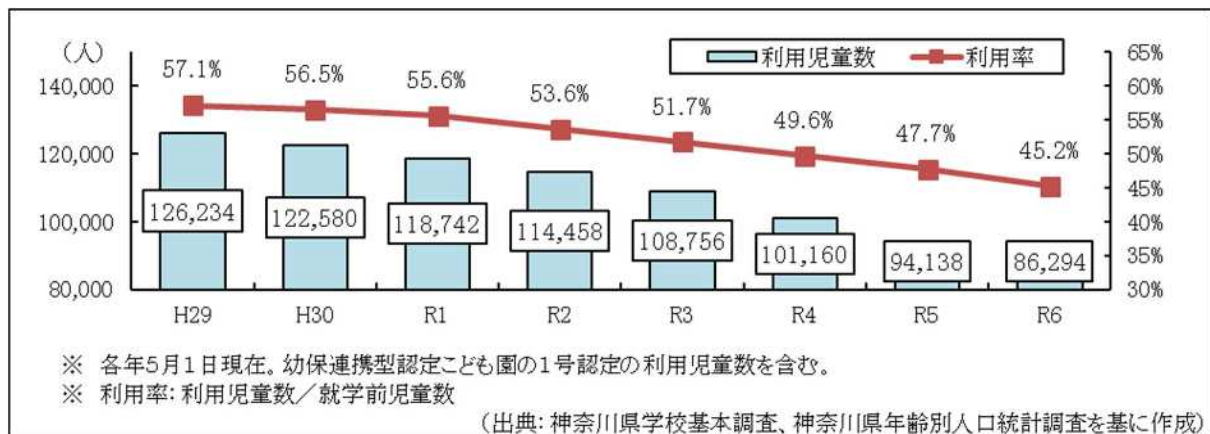
(3) 県内の教育・保育サービス等の利用状況

県内の幼稚園等の利用児童数は減少傾向にあり、令和6年では86,294人で、就学前児童数に占める割合は45.2%と低下しています。

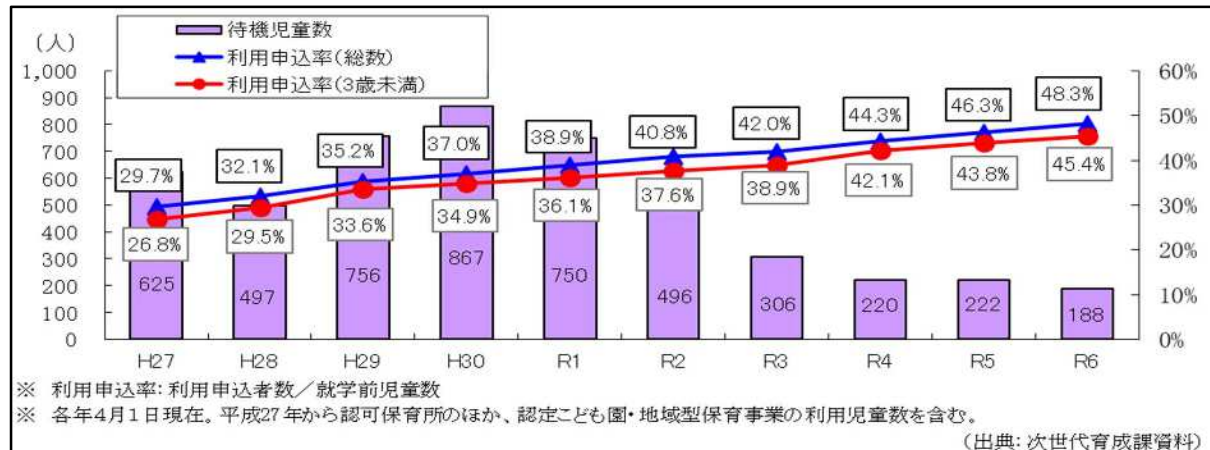
一方、保育所等の利用については、令和6年の利用申込率（就学前児童数に対する利用申込者数の割合）は現在の集計方法となった平成14年以来最高となり、保育所等利用待機児童数は188人となっています。

また、放課後児童クラブの登録児童数についても年々増加しており、利用できなかった児童も発生しています。

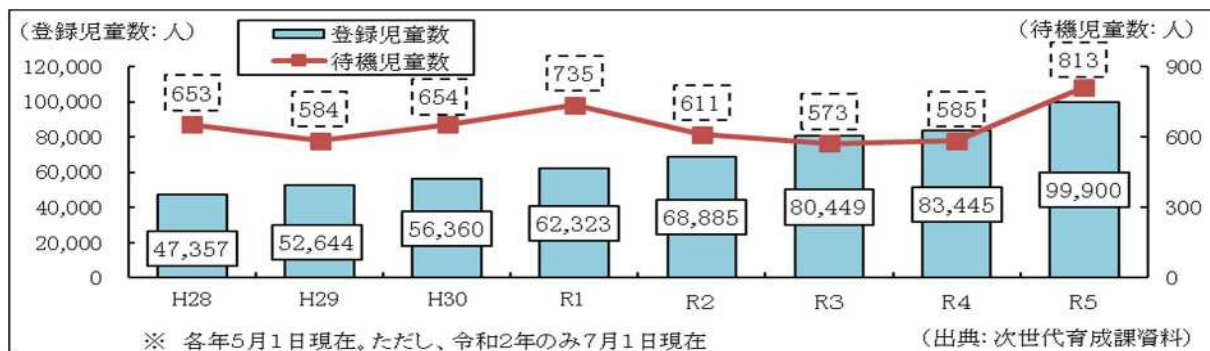
■図表28：幼稚園等利用児童数等の推移（神奈川県）



■図表29：保育所等利用待機児童数等の推移（神奈川県）



■図表30：放課後児童クラブ登録児童数等の推移（神奈川県）



3 子育てをめぐる県民の意識

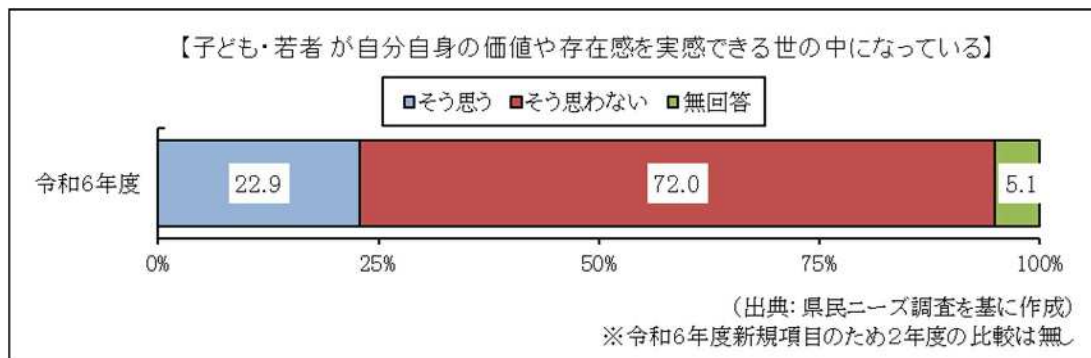
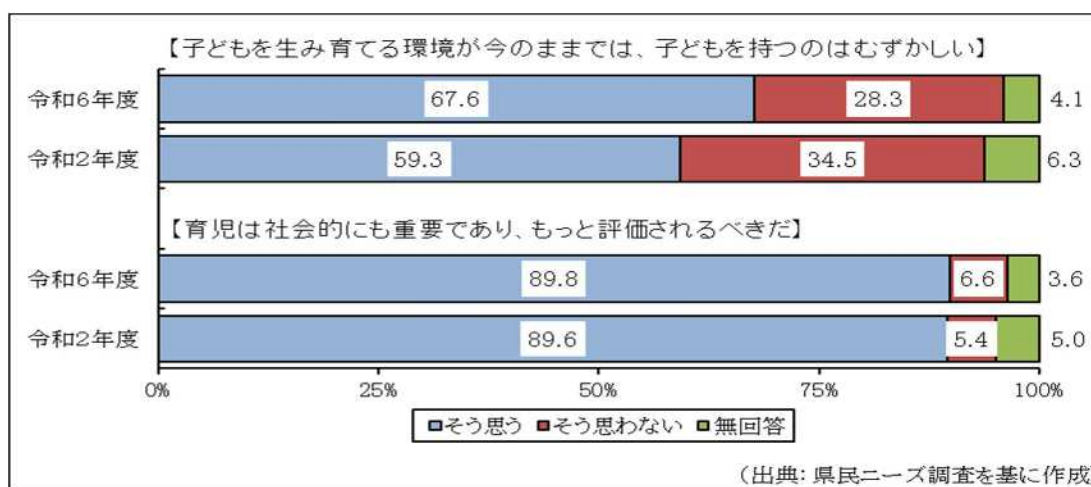
(1) 県民ニーズ調査（基本調査）

県民の生活意識やくらしの満足度を調査している県民ニーズ調査（基本調査）によると、約7割の方が「子どもを生み育てる環境が今のままでは、子どもを持つのはむずかしい」と考えているとともに、約9割の方が「育児は社会的にも重要であり、もっと評価されるべきだ」と考えています。

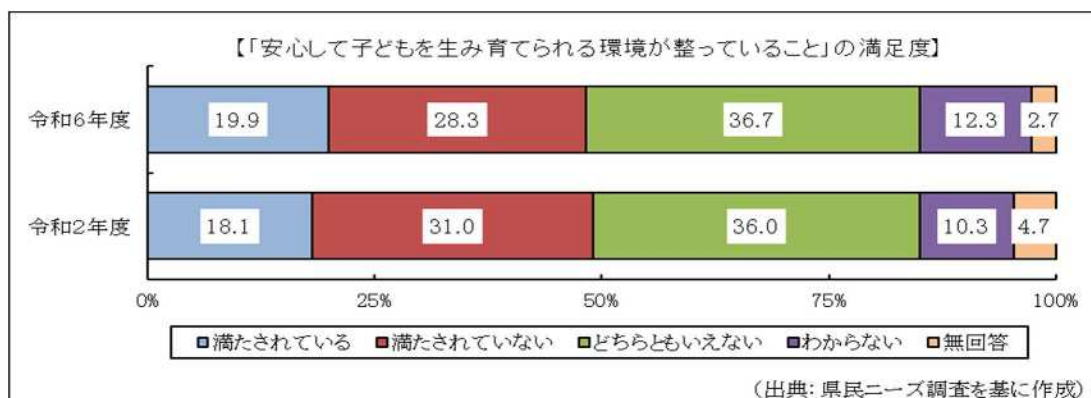
また、7割を超える方が「子ども・若者が自分自身の価値や存在感を実感できる世の中になっていない」と考えています。

さらに、「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」の満足度では、「満たされている」と回答した方は2割を下回っています。

■図表 31、32：県民ニーズ調査（生活意識）



■図表 33：県民ニーズ調査（くらしの満足度）



(2) 県民ニーズ調査（課題調査）

子ども支援活動について、「一緒に活動したい、または協力したい」（5.9%）、「活動に興味を持っている」（24.5%）、「これから考えたい」（24.5%）など、肯定的に考える人は5割を超えています。

■図表 34：身近な地域での子ども支援活動について

